

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年5月25日

【中間会計期間】 第8期中(自平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

【会社名】 ダイキサウンド株式会社

【英訳名】 Daiki Sound Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村裕治

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田一丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3473 - 5131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 嵯峨芳春

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田一丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3473 - 5131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 嵯峨芳春

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成15年 9月1日 至 平成16年 2月29日	自 平成16年 9月1日 至 平成17年 2月28日	自 平成17年 9月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成15年 9月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成16年 9月1日 至 平成17年 8月31日
売上高 (千円)	2,158,496	2,187,986	3,075,858	4,357,425	5,553,377
経常利益又は経常損失() (千円)	127,012	148,304	105,422	276,650	457,054
中間(当期)純利益 又は中間純損失() (千円)	66,673	90,213	154,294	123,277	253,709
純資産額 (千円)	974,172	1,392,727	2,707,983	1,030,776	1,556,223
総資産額 (千円)	2,301,215	2,961,924	5,487,730	2,610,322	3,804,504
1株当たり純資産額 (円)	235,136.95	99,987.63	82,304.53	248,799.45	55,862.72
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (円)	16,093.01	7,530.93	5,211.43	29,755.51	14,035.69
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	42.4	47.0	49.3	39.5	40.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,602	299,815	514,738	175,574	241,825
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	165,305	36,441	644,658	246,626	253,550
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,870	242,838	1,723,748	111,620	478,338
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	179,392	272,463	1,323,962	292,998	759,611
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	35 (4)	37 (6)	48 (5)	37 (3)	40 (6)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失()については、第2期に旧商法第280条の19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の付与を行なっておりますが、当社は第6期までは非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また第7期中及び第7期は潜在株式が存在しないため、第8期中は中間純損失を計上しているため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員等)は、()内に中間連結会計期間(年間)平均雇用者数を外数で記載しております。

4 第8期中において、株式会社ミュージックアンドメディアと株式会社トレジャーミュージックを新たに連結の範囲に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成15年 9月1日 至 平成16年 2月29日	自 平成16年 9月1日 至 平成17年 2月28日	自 平成17年 9月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成15年 9月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成16年 9月1日 至 平成17年 8月31日
売上高 (千円)	2,140,506	2,193,575	3,070,204	4,404,756	5,617,881
経常利益又は経常損失 (千円)	122,234	125,004	82,954	302,837	415,578
中間(当期)純利益又は中間純損失 (千円)	63,762	76,025	126,971	151,651	246,661
資本金 (千円)	604,764	719,514	1,469,512	604,764	719,514
発行済株式総数 (株)	4,143	13,929	33,403	4,143	27,858
純資産額 (千円)	1,007,187	1,442,840	2,792,559	1,095,076	1,613,476
総資産額 (千円)	2,346,597	2,988,603	5,464,774	2,661,930	3,792,913
1株当たり中間(年間)配当額 (円)				5,500	2,000
自己資本比率 (%)	42.9	48.3	51.1	41.1	42.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	32 (2)	35 (3)	41 (2)	34 (2)	36 (4)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(派遣社員等)は()内に中間会計期間(年間)の平均人数を外数で記載しております。

4 第7期における1株当たり配当額には、JASDAQ上場記念配当500円が含まれております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、従来のデータサービス事業については音楽配信の重要性が増したため、デジタルディストリビューション事業に名称を変更いたしました。また、これに伴い、従来のディストリビューション事業はパッケージディストリビューション事業に名称を変更しております。

3 【関係会社の状況】

(1) 合併

レーベル事業を行なっている株式会社ディスクス（連結子会社）と株式会社ゼロット（連結子会社）は、平成18年2月20日に株式会社ディスクスを存続会社として合併し、株式会社ゼロットは解散しております。

(2) 新規

主にインディーズ総合情報サービスの体制強化を目的として、下記の会社に出資し連結子会社といたしました。

名称	株式会社ミュージックアンドメディア
住所	東京都千代田区神田神保町2-14
資本金	10百万円
主な事業の内容	音楽市場調査（楽曲オンエア回数調査） 著作権の管理
議決権に対する提出 会社の所有割合	70.0%
関係内容	役員の兼任 1名

主に、海外の事業パートナーとの関係強化を目的として、下記の会社を設立し連結子会社といたしました。

名称	株式会社トレジャーミュージック
住所	東京都品川区東五反田1丁目14番10号
資本金	15百万円
主な事業の内容	海外楽曲CDの発売及び販売、国内インディーズ楽曲CDの海外への販売等
議決権に対する提出 会社の所有割合	100.0%
関係内容	役員の兼任 1名

主に、音楽配信・通販事業の付加価値サービスを充実させるため、下記の会社に出資し関係会社（関連会社）といたしました。

名称	ミュージックオンライン株式会社
住所	東京都品川区上大崎1丁目19番36号
資本金	55百万円
主な事業の内容	音楽配信システムの開発・運用支援
議決権に対する提出 会社の所有割合	45.5%
関係内容	役員の兼任 1名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
パッケージディストリビューション事業	24 (-)
デジタルディストリビューション事業	9 (-)
レーベル事業	3 (3)
全社(共通)	12 (2)
合計	48 (5)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
2 臨時従業員には、アルバイト及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いています。
3 全社(共通)は、管理及び財務等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年2月28日現在

従業員数(名)	41 (2)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
2 臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 従業員数には子会社への出向者5名は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、原油価格の高騰等を背景とした企業収益や輸出への影響等の懸念材料はあるものの、総じて底堅く推移しております。国内音楽ソフト市場は、CD生産実績が前年比3%減（平成17年1月から平成17年12月まで「社団法人日本レコード協会資料より」）と引き続き前年割れ状態が続いており、大手レコードメーカーでは、パソコンや携帯電話を媒体としたネット配信ビジネスを見据えた動きが大きく拡大しております。

このような事業環境のなかで、当社は、パソコンや携帯電話を媒体とした全曲音楽配信や「IWS」（店頭試聴機）をカスタマイズした「DECOSTORE」（店頭楽曲配信端末）の販売により、インディーズ・ネット配信ビジネスを積極的に展開してまいりました。また、音楽CD販売では、「Def Tech」や「AquaTimez」等のヒット作がありました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は、前年同期より887百万円増加し3,075百万円（前年同期比140.6%）となりました。しかし、利益面では店頭楽曲配信端末「DECOSTORE」の営業展開がシステムトラブル等により大幅に遅れが生じたことと、営業力強化のために人材の登用と宣伝販売促進費が増加したため、経常損失105百万円（前年同期は経常利益148百万円）となりました。また、ゲームソフトの販売事業について事業の成長が見込めない等により、売却可能商品以外を評価減し特別損失として計上したため、中間純損失は154百万円（前年同期は中間純利益90百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（パッケージディストリビューション事業）

当事業部門におきましては、「Def Tech」や「AquaTimez」等のヒット作に恵まれたことにより、売上高2,593百万円（前年同期比171.0%）となりました。しかし、利益面ではこれらのヒット作について仕入条件の悪化、及びシングル盤につき1枚当たりの単価が低価格であったことで物流コストを吸収できなかった等の要因があったものの、営業利益145百万円（前年同期比132.3%）となりました。

（デジタルディストリビューション事業）

当事業部門におきましては、店頭試聴機「IWS」をベースとしたビジョンシステム＋大型ディスプレイ等の機能を付加したシステムの営業展開が、システムトラブル等により大幅に遅れが生じたことにより、売上高254百万円（前年同期比71.9%）となりました。また、利益面についても売上高の減少により、営業利益16百万円（前年同期比9.4%）となりました。

（レーベル事業）

当事業部門におきましては、CD出荷が伸び悩んだことにより、売上高228百万円（前年同期比71.8%）となりました。また、利益面については、売上高の減少を補うために積極的な販売活動を行ない、販売促進費等の費用が増加したため、営業損失24百万円（前年同期は営業利益38百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による514百万円の減少、投資活動による644百万円の減少、財務活動による1,723百万円の増加により、前連結会計年度末に比べ564百万円増加し当中間連結会計期間末は1,323百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純損失を計上したことにより211百万円減少し、また、中間期末にCDのヒット作品に恵まれたことにより売上債権が419百万円増加したため、514百万円の減少（前年同期は299百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは主に、定期預金への預入により350百万円の減少、投資有価証券の取得により115百万円支出したことにより644百万円の減少（前年同期は36百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、転換社債型新株予約権付社債の発行により1,500百万円増加し、1,723百万円の増加（前年同期は242百万円の増加）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
レーベル事業	134,841	91.2
合計	134,841	91.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は、製造原価によっております。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
パッケージディストリビューション事業	2,015,790	145.6
合計	2,015,790	145.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は、仕入価格によっております。

(3) 受注実績

当社及び連結子会社は見込制作を主体としており、受注制作は行っておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
パッケージディストリビューション事業	2,593,820	171.0
デジタルディストリビューション事業	254,025	71.9
レーベル事業	228,012	71.8
合計	3,075,858	140.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		
相手先	販売高(千円)	割合(%)	相手先	販売高(千円)	割合(%)
タワーレコード(株)	272,460	12.5	株星光堂	574,875	18.7
(株)第一興商	226,250	10.3	日本ソフトサービス(株)	313,794	10.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等に変更はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			
			器具及び 備品	ソフト ウェア	長期前払 費用	合計
本社 (東京都品川区)	デジタルディストリ ビューション事業	D-SOUND トータル サイトサーバー	53,660			53,660
本社 (東京都品川区)	デジタルディストリ ビューション事業	DECOSTORE 端末	24,773			24,773
本社 (東京都品川区)	デジタルディストリ ビューション事業	D-SOUND トータル サイト構築費		46,339		46,339
本社 (東京都品川区)	デジタルディストリ ビューション事業	DRM対応 アプリケーション		20,000		20,000
本社 (東京都品川区)	デジタルディストリ ビューション事業	音楽配信許諾料			60,000	60,000

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	76,800
計	76,800

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年5月25日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協 会名	内容
普通株式	33,403.68	33,403.68	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	33,403.68	33,403.68		

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議日(平成17年11月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成18年4月30日)
新株予約権の数(個)		500
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		500
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1株につき334,091円(注)
新株予約権の行使期間		平成19年11月30日から 平成22年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 334,091円 資本組入額 167,046円
新株予約権の行使の条件		各新株予約権の一部行使は できないこととする。 その他の行使条件につい ては、取締役会決議に基づき 定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡する ときは当社取締役会の承認 を要するものとする。

(注) 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本減少、合併または会社分割を行なう場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年11月30日～ 平成17年12月20日(注)	5,545.68	33,403.68	749,998	1,469,512	750,002	1,072,277

(注)平成17年11月16日発行の転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
木村 裕 治	東京都港区白金台5丁目18-8-1102	12,722	38.08
バンダイネットワークス 株式会社	東京都港区東橋町1丁目6-1	1,438	4.30
シービーロンドン ジェネラル イタリアン レジデント トリーティ ジャス クライア ント(常任代理人シティバン ク・エヌ・エイ東京支店)	東京都品川区東品川2丁目3-14	1,273	3.81
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	566	1.69
シービーロンドン パンカ ポ ボラーレ デベルガモ(常任 代理人シティバンク・エヌ・ エイ東京支店)	東京都品川区東品川2丁目3-14	501	1.49
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	370	1.10
株式会社第一興商	東京都品川区北品川5丁目5-26	360	1.07
依 田 巽	東京都港区南青山2丁目9-19	360	1.07
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	355	1.06
シービーホンコン エスエイ ユービーエス ノミニーズ ピ ーティーワイ エルティーデ ィー(常任代理人シティバン ク・エヌ・エイ東京支店)	東京都品川区東品川2丁目3-14	310	0.92
計		18,255	54.65

(注)1.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する上記持株数は、すべて信託業務に係る株式です。
2.当社は自己株式501.68株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.50%)を所有しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 501		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,902	32,902	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	0.68		自己保有株式
発行済株式総数	33,403.68		
総株主の議決権		32,902	

【自己株式等】

平成18年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ダイキサウンド株式会社	東京都品川区東五反田 一丁目14番10号	501		501	1.50
計		501		501	1.50

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年9月	10月	11月	12月	平成18年1月	2月
最高(円)	285,000	339,000	322,000	343,000	376,000	402,000
最低(円)	245,000	253,000	284,000	302,000	284,000	270,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役第一事業部長	取締役第一事業部長	福田 和久	平成18年4月7日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年9月1日から平成17年2月28日まで)は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年9月1日から平成17年2月28日まで)は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年9月1日から平成17年2月28日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(平成16年9月1日から平成17年2月28日まで)及び当中間会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年2月28日)		当中間連結会計期間末 (平成18年2月28日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,022,657		2,324,188		1,409,834	
2 受取手形及び売掛金		1,201,257		1,690,210		1,258,394	
3 たな卸資産		444,361		441,394		514,741	
4 その他		29,988		183,462		74,199	
貸倒引当金		2,745		7,384		4,501	
流動資産合計		2,695,520	91.0	4,631,871	84.4	3,252,667	85.5
固定資産							
1 有形固定資産	1	59,276	2.0	126,620	2.3	54,052	1.4
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定				7,748			
(2) その他		95,530		153,600		87,102	
無形固定資産合計		95,530	3.2	161,349	2.9	87,102	2.3
3 投資その他の資産							
(1) 長期前払費用				356,928		361,658	
(2) その他		114,923		217,054		55,341	
貸倒引当金		3,325		6,093		6,317	
投資その他の資産合計		111,597	3.8	567,889	10.4	410,682	10.8
固定資産合計		266,404	9.0	855,859	15.6	551,837	14.5
資産合計		2,961,924	100.0	5,487,730	100.0	3,804,504	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年2月28日)		当中間連結会計期間末 (平成18年2月28日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年8月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		740,746		1,275,866		1,098,831		
2		322,000		910,938		597,800		
3		111,925		171,597		178,535		
4		6,058						
5		23,234		9,136		15,932		
6		147,730		100,135		177,047		
		1,351,695	45.6	2,467,675	45.0	2,068,147	54.3	
固定負債								
1		208,300		300,808		168,000		
2		4,999		7,703		5,672		
3				3,559				
		213,299	7.2	312,071	5.7	173,672	4.6	
		1,564,994	52.8	2,779,746	50.7	2,241,819	58.9	
(少数株主持分)								
		4,202	0.2			6,461	0.2	
(資本の部)								
		719,514	24.3	1,469,512	26.8	719,514	18.9	
		322,275	10.9	1,072,277	19.5	322,275	8.5	
		350,937	11.8	304,422	5.5	514,433	13.5	
				138,229	2.5			
		1,392,727	47.0	2,707,983	49.3	1,556,223	40.9	
		2,961,924	100.0	5,487,730	100.0	3,804,504	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		2,187,986	100.0	3,075,858	100.0	5,553,377	100.0
売上原価		1,533,760	70.1	2,381,045	77.4	3,947,111	71.1
売上総利益		654,226	29.9	694,813	22.6	1,606,265	28.9
販売費及び一般管理費	1	475,356	21.7	757,098	24.6	1,111,567	20.0
営業利益 又は営業損失()		178,869	8.2	62,285	2.0	494,698	8.9
営業外収益							
1 受取利息		48		34		311	
2 業務受託料		3,000		3,000		6,000	
3 その他		917	0.2	11	0.1	539	0.1
営業外費用							
1 支払利息		5,522		7,624		11,419	
2 新株発行費		11,779		8,579		15,840	
3 上場関連費用		16,929				16,929	
4 社債発行費				18,908			
5 シンジケートローン手数料				5,802			
6 持分法による投資損失				3,000			
7 その他		300	1.6	2,268	1.5	304	0.8
経常利益 又は経常損失()		148,304	6.8	105,422	3.4	457,054	8.2
特別損失							
1 たな卸資産評価損				106,024	3.5		
税金等調整前中間(当 期)純利益又は税金等 調整前中間純損失()		148,304	6.8	211,446	6.9	457,054	8.2
法人税、住民税及び 事業税		44,090		8,190		193,195	
法人税等調整額		12,978	2.6	65,440	1.9	6,869	3.6
少数株主利益		1,022	0.1	98	0.0	3,281	0.0
中間(当期)純利益 又は中間純損失()		90,213	4.1	154,294	5.0	253,709	4.6

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			142,500		322,275		142,500
資本剰余金増加高							
1 増資による新株式の発行		179,775				179,775	
2 社債の転換による新株式の発行			179,775	750,002	750,002		179,775
資本剰余金減少高							
資本剰余金中間期末(期末)残高			322,275		1,072,277		322,275
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			283,511		514,433		283,511
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		90,213	90,213			253,709	253,709
利益剰余金減少高							
1 配当金		22,786		55,716		22,786	
2 中間純損失			22,786	154,294	210,010		22,786
利益剰余金中間期末(期末)残高			350,937		304,422		514,433

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1		148,304	211,446	457,054
2		29,462	103,798	89,865
3		658	2,658	1,098
4		175		5,883
5		7,847	6,795	544
6		19	2,031	692
7		48	34	311
8		5,522	7,624	11,419
9			3,000	
10			106,024	
11		274,010	419,691	331,147
12		167,033	32,676	237,413
13		27,539	189,635	383,325
14		24,750	96,855	21,149
小計		198,129	352,729	390,394
15		48	34	311
16		5,519	7,919	11,660
17		96,215	154,124	137,219
営業活動によるキャッシュ・フロー		299,815	514,738	241,825
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1			350,002	
2		50,278		150,250
3		10,239	31,456	11,842
4		2,196		2,196
5		10,000	87,954	18,232
6			115,000	3,000
7				49
8			60,000	371,714
9	2		11,059	
10		4,816		4,816
11		610	11,304	6,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		36,441	644,658	253,550
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1		11,400	193,982	287,200
2			310,708	
3		40,300	85,408	80,600
4		294,525		294,525
5			1,500,000	
6			138,229	
7			3,000	
8		22,786	54,304	22,786
財務活動によるキャッシュ・フロー		242,838	1,723,748	478,338
現金及び現金同等物に係る換算差額				
現金及び現金同等物の増加額 又は減少額()				
		20,535	564,351	466,613
現金及び現金同等物の期首残高				
		292,998	759,611	292,998
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高				
	1	272,463	1,323,962	759,611

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>全ての子会社を連結しております。 連結子会社数 2社 連結子会社の名称 ㈱ディスクス ㈱ゼロット</p>	<p>全ての子会社を連結しております。 連結子会社数 4社 連結子会社の名称 ㈱ディスクス ㈱e-music ㈱ミュージックア ンドメディア ㈱トレジャーミ ュージック なお、当中間連結会計 期間に㈱ミュージックア ンドメディア株式を取得 し、また㈱トレジャーミ ュージックを設立し連結 の範囲に含めておりま す。また、㈱ゼロットは ㈱ディスクスと合併し清 算したため連結の範囲か ら除いております。</p>	<p>全ての子会社を連結 しております。 連結子会社数 3社 連結子会社の名称 ㈱ディスクス ㈱ゼロット ㈱e-music なお、当連結会計年 度に簡易分割により設 立した㈱e-musicを、連 結の範囲に含めており ます。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関 連会社がないため、該 当ありません。</p>	<p>全ての関連会社に対す る投資について、持分法 を適用しています。 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社名 エフアンドエス㈱ ミュージックオンライン㈱ なお、ミュージックオ ンライン㈱については、当 中間連結会計期間に同社 株式を取得し、関連会社 となったため、持分法の 範囲に含めております。</p>	<p>全ての関連会社に対す る投資について、持分法 を適用しています。 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社名 エフアンドエス㈱ なお、エフアンドエス ㈱については、当連結会 計年度末に同社株式を取 得し、関連会社となった ため、持分法の範囲に含 めております。</p>
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等 に関する事項	<p>連結子会社の中間期の 末日は、中間連結決算日 と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の事業年度 の末日は、連結決算日と 一致しております。</p>
4 会計処理基準に関 する事項	<p>(1) 重要な資産の評価 基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法によ る原価法 たな卸資産 商品 移動平均法によ る原価法 製品・仕掛品 移動平均法によ る原価法 貯蔵品 最終仕入原価法 (2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によってお ります。 なお、耐用年数及 び残存価額につい ては、法人税法に規 定する方法と同一の 基準によっており ます。ただし、器具 及び備品に含まれ ている貸与資産に ついては定額法に よっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価 基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品 同左 製品・仕掛品 同左 貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価 基準及び評価方法 たな卸資産 商品 同左 製品・仕掛品 同左 貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
	<p>無形固定資産 ソフトウェア(自 社利用分)につい ては、社内におけ る利用可能期間 (5年)に基づく 定額法によって おります。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっ ております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計 上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による 損失に備えるため、 一般債権については 貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定 の債権については個 別に回収可能性を検 討し、回収不能見込 額を計上してありま す。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞 与の支給に充てるた め、支給見込額に基 づく当中間連結会計 期間に見合う分を計 上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付 に備えるため、当連 結会計年度末におけ る退職給付の見込額 に基づき当中間連結 会計期間末に発生し ていると認められる 額を計上してありま す。</p> <p>返品調整引当金 レコード等の返品 による損失に備える ため、返品予想額に 基づく返品損失見積 額を計上してありま す。</p> <p>(4) 重要なリース取引 の処理方法 リース物件の所有 権が借主に移転する と認められるもの以 外のファイナンス・ リース取引について は、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じ た会計処理によって おります。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計 上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引 の処理方法 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計 上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付 に備えるため、当連 結会計年度末におけ る退職給付の見込額 に基づき当連結会計 年度末に発生してい ると認められる額を 計上してあります。</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引 の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
		<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 ヘッジ方法 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行なっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引は、特例処理によっているため有効性評価を省略しております。</p>	
	(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)
	(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」(前中間連結会計期間71,944千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
		従来、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき連結会計年度に見合う額を計上しておりましたが、平成17年8月25日付けの給与・退職金規程の改定により平成17年9月1日より年俸制へ全面移行したため、賞与引当金を計上しておりません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年 2月28日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 2月28日)	前連結会計年度末 (平成17年 8月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 45,498千円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度 2,150,000千円 額の総額 貸出実行残高 200,000 <u>差引額 1,950,000千円</u></p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 70,853千円</p> <p>2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度 1,150,000千円 額の総額 貸出実行残高 363,000 <u>差引額 787,000千円</u></p> <p>貸出コミットメントの額 1,000,000千円 貸出実行残高 300,000 <u>差引額 700,000千円</u></p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 53,240千円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度 2,150,000千円 額の総額 貸出実行残高 500,000 <u>差引額 1,650,000千円</u></p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1 販売費及び一般管理費の 主なもの	1 販売費及び一般管理費の 主なもの	1 販売費及び一般管理費の 主なもの
物流費 111,477千円	物流費 165,959千円	物流費 282,014千円
給与手当 114,867	広告宣伝費 59,459	広告宣伝費 92,868
賞与引当金 7,002	給与手当 181,151	給与手当 236,107
販売促進費 27,946	退職給付費用 3,431	退職給付費用 2,962
減価償却費 15,992	減価償却費 60,162	減価償却費 56,224
		貸倒引当金 4,448
		繰入額

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1 現金及び現金同等物の中 間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成17年2月28日現在)	1 現金及び現金同等物の中 間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年2月28日現在)	1 現金及び現金同等物の期 末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額 との関係 (平成17年8月31日現在)
現金及び預金勘定 1,022,657千円	現金及び預金勘定 2,324,188千円	現金及び預金勘定 1,409,834千円
有価証券 49		計 1,409,834
計 1,022,707	計 2,324,188	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 650,222
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 750,194	預入期間が3ヶ月 を超える定期 預金 1,000,225	現金及び現金同等 物 759,611千円
有価証券 49	現金及び現金同 等物 1,323,962千円	
現金及び現金同等 物 272,463千円		
	2 株式の取得により新たに 連結子会社となった会社の 資産及び負債の主な内訳 当中間連結会計期間に行 なった株式の取得により、 新たに(株)ミュージックア ンドメディアを連結したこと に伴う連結開始時の資産及 び負債の内訳ならびに同社 株式の取得価額は次のとお りであります。 (取得に伴う増加額) 取得子会 社の現金及び 現金同等物 18,059 千円 (取得に係る支出額) 取得子会 社の 流動資産 30,608 固定資産 2,866 流動負債 23,516 固定負債 10,708 連結調整勘定 7,748 子会社株式の 取得価額 7,000 差引：連結 の範囲の変 更を伴う子 会社株式の 取得による 収入 11,059	

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)																																																																								
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間 期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>6,969</td> <td>3,136</td> <td>3,833</td> </tr> <tr> <td>器具及び 備品</td> <td>167,436</td> <td>71,423</td> <td>96,012</td> </tr> <tr> <td>車輛</td> <td>12,033</td> <td>6,778</td> <td>5,254</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>58,712</td> <td>46,267</td> <td>12,445</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>245,152</td> <td>127,606</td> <td>117,545</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)	建物	6,969	3,136	3,833	器具及び 備品	167,436	71,423	96,012	車輛	12,033	6,778	5,254	ソフト ウェア	58,712	46,267	12,445	合計	245,152	127,606	117,545	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間 期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>6,969</td> <td>4,530</td> <td>2,439</td> </tr> <tr> <td>器具及び 備品</td> <td>161,318</td> <td>95,457</td> <td>65,861</td> </tr> <tr> <td>車輛</td> <td>12,033</td> <td>8,472</td> <td>3,560</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>24,298</td> <td>18,223</td> <td>6,074</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>204,619</td> <td>126,683</td> <td>77,935</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)	建物	6,969	4,530	2,439	器具及び 備品	161,318	95,457	65,861	車輛	12,033	8,472	3,560	ソフト ウェア	24,298	18,223	6,074	合計	204,619	126,683	77,935	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>6,969</td> <td>3,833</td> <td>3,136</td> </tr> <tr> <td>器具及び 備品</td> <td>159,042</td> <td>79,325</td> <td>79,717</td> </tr> <tr> <td>車輛</td> <td>12,033</td> <td>7,817</td> <td>4,215</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>24,298</td> <td>15,793</td> <td>8,504</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>202,343</td> <td>106,769</td> <td>95,573</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	建物	6,969	3,833	3,136	器具及び 備品	159,042	79,325	79,717	車輛	12,033	7,817	4,215	ソフト ウェア	24,298	15,793	8,504	合計	202,343	106,769	95,573
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)																																																																							
建物	6,969	3,136	3,833																																																																							
器具及び 備品	167,436	71,423	96,012																																																																							
車輛	12,033	6,778	5,254																																																																							
ソフト ウェア	58,712	46,267	12,445																																																																							
合計	245,152	127,606	117,545																																																																							
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)																																																																							
建物	6,969	4,530	2,439																																																																							
器具及び 備品	161,318	95,457	65,861																																																																							
車輛	12,033	8,472	3,560																																																																							
ソフト ウェア	24,298	18,223	6,074																																																																							
合計	204,619	126,683	77,935																																																																							
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)																																																																							
建物	6,969	3,833	3,136																																																																							
器具及び 備品	159,042	79,325	79,717																																																																							
車輛	12,033	7,817	4,215																																																																							
ソフト ウェア	24,298	15,793	8,504																																																																							
合計	202,343	106,769	95,573																																																																							
2 未経過リース料中間期末残 高相当額 1年内 42,781千円 1年超 83,826 合計 126,608千円	2 未経過リース料中間期末残 高相当額 1年内 43,323千円 1年超 42,410 合計 85,734千円	2 未経過リース料期末残高相 当額 1年内 41,729千円 1年超 62,509 合計 104,239千円																																																																								
3 支払リース料、減価償却費 相当額及び支払利息相当額 支払リース料 27,866千円 減価償却費 24,350千円 支払利息 3,661千円	3 支払リース料、減価償却費 相当額及び支払利息相当額 支払リース料 23,295千円 減価償却費 19,914千円 支払利息 2,351千円	3 支払リース料、減価償却費 相当額及び支払利息相当額 支払リース料 53,052千円 減価償却費 46,322千円 支払利息 6,426千円																																																																								
4 減価償却費相当額の算定方 法 リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定 額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方 法 同左	4 減価償却費相当額の算定方 法 同左																																																																								
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物 件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、 利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年2月28日現在)

1 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
割引金融債	49
計	49

当中間連結会計期間末(平成18年2月28日現在)

1 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	90,000
計	90,000

前連結会計年度末(平成17年8月31日現在)

1 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)

(注) 当連結会計年度は、売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行なっておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

前連結会計年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)

	ディストリビューション事業 (千円)	データサービス事業 (千円)	レーベル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	1,517,208	353,091	317,685	2,187,986		2,187,986
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,055			39,055	(39,055)	
計	1,556,264	353,091	317,685	2,227,041	(39,055)	2,187,986
営業費用	1,446,659	177,764	279,199	1,903,623	105,493	2,009,116
営業利益	109,604	175,327	38,486	323,418	(144,548)	178,869

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

(1) ディストリビューション事業.....CD等の卸売販売

(2) データサービス事業.....実売データ等の情報提供

(3) レーベル事業.....インディーズCDの企画、制作、販売

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(144,514千円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

	パッケージディストリビューション事業 (千円)	デジタルディストリビューション事業 (千円)	レーベル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	2,593,820	254,025	228,012	3,075,858		3,075,858
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,595			22,595	(22,595)	
計	2,616,416	254,025	228,012	3,098,454	(22,595)	3,075,858
営業費用	2,471,361	237,607	252,941	2,961,910	176,233	3,138,143
営業利益又は営業損失 ()	145,054	16,417	24,928	136,543	(198,828)	62,285

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。なお、当中間連結会計期間より、ディストリビューション事業をパッケージディストリビューション事業へ、データサービス事業をデジタルディストリビューション事業へ名称を変更しております。

2 各区分の主な事業内容

(1) パッケージディストリビューション事業...CD等の卸売販売

(2) デジタルディストリビューション事業.....音楽配信、店頭楽曲配信端末の販売、実売データ等の情報提供

(3) レーベル事業.....インディーズCDの企画、制作、販売

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(206,047千円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

	ディストリ ビューション 事業 (千円)	デー タ サー ビス 事業 (千円)	レー ベル 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	3,791,953	762,029	999,394	5,553,377		5,553,377
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	149,857			149,857	(149,857)	
計	3,941,811	762,029	999,394	5,703,235	(149,857)	5,553,377
営業費用	3,616,942	371,262	936,836	4,925,042	133,637	5,058,679
営業利益	324,869	390,766	62,557	778,193	(283,494)	494,698

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

(1) ディストリビューション事業...CD等の卸売販売

(2) データサービス事業.....実売データ等の情報提供、音楽配信、店頭楽曲配信端末の販売

(3) レーベル事業.....インディーズCDの企画、制作、販売

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(295,968千円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)

当社及び連結子会社は国内に所在しており、在外支店もないため、所在地別の売上高、営業損益についての記載は行っていません。

当中間連結会計期間(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

当社及び連結子会社は国内に所在しており、在外支店もないため、所在地別の売上高、営業損益についての記載は行っていません。

前連結会計年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

当社及び連結子会社は国内に所在しており、在外支店もないため、所在地別の売上高、営業損益についての記載は行っていません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)

海外売上高はないため、記載は行っていません。

当中間連結会計期間(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

海外売上高はないため、記載は行っていません。

前連結会計年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

海外売上高はないため、記載は行っていません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
<p>1株当たり純資産額 99,987円63銭</p> <p>1株当たり中間純利益 7,530円93銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p> <p>(追加情報) 平成16年8月31日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成16年9月30日付をもって1株につき3株に分割しております。 当該株式分割が、前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 前中間連結会計期間 78,378円98銭 前連結会計年度 82,933円15銭 1株当たり中間(当期)純利益 前中間連結会計期間 5,364円34銭 前連結会計年度 9,918円50銭 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第2期に旧商法第280条の19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の付与を行っておりますが、当社は非上場であり、かつ店頭登録をしていないため期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p>	<p>1株当たり純資産額 82,304円53銭</p> <p>1株当たり中間純損失 5,211円43銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載していません。</p>	<p>1株当たり純資産額 55,862円72銭</p> <p>1株当たり当期純利益 14,035円69銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p> <p>(追加情報) 平成16年8月31日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成16年9月30日付けをもって1株につき3株の割合で分割いたしました。また、平成17年2月28日現在の株主名簿及び実質名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、平成17年4月20日付けをもって1株につき2株の割合で分割いたしました。 当該株式分割が、前期首に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 前連結会計年度 41,466円58銭 1株当たり当期純利益 前連結会計年度 4,959円25銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高がありますが、当社は、非上場・非登録であり、期中平均株価の算定が困難なため、記載していません。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	90,213	154,294	253,709
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	90,213	154,294	253,709
普通株主に帰属しない金額 (千円)			
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,979	29,607	18,076
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成17年11月29日定時株主総会決議ストックオプション(自己株式譲渡方式)普通株式500株	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
<p>1. 提出会社は、平成17年2月7日開催の取締役会において株式分割（無償交付）による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該株式分割の内容は、次のとおりであります。</p> <p>1 平成17年4月20日付をもって普通株式1株につき2株に分割しております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 13,929株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年2月28日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しております。</p> <p>2 配当起算日 平成17年3月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間および前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p>		<p>1. 平成17年8月22日開催の取締役会において、商法211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、自己株式の買付を行うことを決議しております。</p> <p>(1) 買付する株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 買付する株式の総数 1,000株（上限）</p> <p>(3) 株式の買付価額の総額 250,000千円（上限）</p> <p>(4) 自己株式買付の日程 平成17年8月22日～平成17年9月20日</p> <p>なお、当該取締役会決議に基づく買付は、平成17年9月1日から行われており、買付状況は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得株式数 500株</p> <p>(2) 買付総数 137,707千円</p> <p>2. 平成17年10月31日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行を決議し、下記のとおり発行いたしました。</p> <p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）</p>
<p>前中間連結会計期間</p> <p>1 株当たり純資産額 39,189円49銭</p> <p>1 株当たり中間純利益 2,682円17銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、第2期に旧商法第280条の19第1項の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の付与を行っておりますが、当社は非上場であり、かつ店頭登録をしていないため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>銘柄</p> <p>記名・無記名の別 無記名式</p> <p>券面総額 又は振替社債の総額 金1,500,000,000円</p> <p>各社債の金額 種 金100,000,000円の1種</p> <p>発行価額の総額 金1,500,000,000円</p> <p>発行価格 額面100円につき金100円ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。</p> <p>利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>償還期限 平成19年11月16日（金）</p> <p>償還の方法 1 償還金額 額面100円につき金100円 ただし、繰上償還の場合は本欄第2項第(1)号乃至第(3)号に定める価額による。</p>
<p>当中間連結会計期間</p> <p>1 株当たり純資産額 49,993円81銭</p> <p>1 株当たり中間純利益 3,765円47銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
<p>前連結会計年度</p> <p>1株当たり純資産額 41,466円58銭</p> <p>1株当たり当期純利益 4,959円25銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、第2 期に旧商法第280条の19第1項 の規定に基づく新株引受権(ス tockオプション)の付与を行 っておりますが、当社は非上 場であり、かつ店頭登録をし ていないため期中平均株価が 把握できませんので記載して おりません。</p>		<p>2 償還の方法</p> <p>(1) 当社は、当社が株式交換ま たは株式移転により他の会 社の完全子会社となること を当社の株主総会で決議し た場合、本新株予約権付社 債の社債権者に対して、償 還日から30日以上60日以内 の事前通知を行った上で、 当該株式交換または株式移 転の効力発生日以前に、残 存する本社債の全部(一部 は不可)を額面100円につき 金100円で繰上償還する。</p> <p>(2) 当社は、本新株予約権付社 債の発行後、その選択によ り、本新株予約権付社債の 社債権者に対して、償還す べき日の2週間前に通知を 行った上で、残存する本社 債の全部(一部は不可)を額 面100円につき金100円で繰 上償還することができる。</p> <p>(3) 本新株予約権付社債の社債 権者は、本新株予約権付社 債の発行後、その選択によ り、当社に対して償還すべ き日の2週間前に通知を行 い、かつ当社の定める請求 書に繰上償還を請求しよう とする社債を表示し、請求 の年月日等を記載してこれ に記名捺印した上、繰上償 還を請求しようとする本新 株予約権付社債券を添えて 償還金支払場所に提出す ることにより、その保有す る本社債の全部または一部 を額面100円につき金100 円で繰上償還することを、当 社に対して請求する権利を 有する。</p> <p>(4) 本社債の買入消却は、発行 日の翌日以降いつでもこれ を行うことができる。ただ し、本新株予約権のみを消 却することはできない。本 社債の買入消却の場合、当 社は取得した本新株予約権 につき、その権利を放棄す るものとする。</p> <p>募集の その他の者に対する割 方法 当の方法による 申込 平成17年11月16日(水) 期日 払込 平成17年11月16日(水) 期日 担保 本新株予約権付社債に は物上担保ならびに保 証は付されておらず、 また本新株予約権付社 債のために特に留保さ れている資産はない。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
		<p>財務上の特約(担保提供制限) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。なお、転換社債型新株予約権付社債とは、商法第341条ノ2に定められた新株予約権付社債であって、商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の規定に基づき、新株予約権を行使したときに、新株予約権付社債の社債権者から社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする旨の請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする旨、取締役会で決議されたものをいう。</p> <p>財務上の特約(その他の条項) 該当事項なし 手取金の使途 データ配信システム等への設備投資及び借入金返済に充当する予定であります。</p> <p>(新株予約権付社債に関する事項) 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式 新株予約権の目的となる株式の数 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額1,500百万円(ただし、同欄第3項または第4項によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除した数とする。ただし、行使により生じる1株の100分の1未満の端数はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により端株が発生する場合には、商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。</p> <p>新株予約権の行使時の払込金額 1本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
		<p>2 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初323,000円とする。</p> <p>3 転換価額の修正 本新株予約権付社債の発行後、毎月第4金曜日の翌取引日以降、転換価額は、決定日までの5連続取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の92%に相当する金額に修正される。なお、時価算定期間内に、本欄第4項第(2)号または第(4)号で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が193,800円(以下「下限転換価額」という。ただし、本欄第4項による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が452,200円(以下「上限転換価額」という。ただし、本欄第4項による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。</p> <p>4 転換価額の調整 (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前式数} + \text{新発行処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{発行・処分価額}$ <p>(2) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。 本項第(3)号に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
		<p>の有する当社普通株式を処分する場合調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式分割により普通株式を発行する場合 調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により当社普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>なお上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなしたものに対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する</p> $\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}}{\text{調整前転換価額} \times \text{調整後転換価額}} \times \text{調整前転換価額} \times \text{調整後転換価額}$ <p>この場合に1株の100分の1未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。端株が発生する場合には、商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。</p> <p>本項第(3)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日の翌日以降これを適用する。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
		<p>(3) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本項第(2)号 ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。 この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(4) 本項第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。 その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
		<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</p> <p>1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 1 株の発行価格 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式 1 株の発行価格は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の交付株式数で除した金額とする。</p> <p>2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使期間 本新株予約権付社債の社債権者は、平成17年11月17日から平成19年11月15日までの間、いつでも、本新株予約権の行使を請求することができる。</p> <p>新株予約権の行使の条件 当社が別記「償還の方法」欄第 2 項第 (1) 号もしくは第 (2) 号により本社債を繰上償還する場合または当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日または期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。当社が別記「償還の方法」欄第 2 項第 (4) 号記載の本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が添付された繰上償還請求書が償還金支払場所に提出された時以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権の消却事由及び消却の条件 消却事由は定めない</p> <p>新株予約権の譲渡に関する事項 本新株予約権付社債は商法第341条ノ 2 第 4 項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年2月28日)		当中間会計期間末 (平成18年2月28日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		944,863		2,261,504		1,322,501	
2 売掛金		1,152,068		1,644,652		1,227,202	
3 たな卸資産		393,109		377,455		443,609	
4 その他		32,736		192,217		50,889	
貸倒引当金		1,527		5,920		3,038	
流動資産合計		2,521,250	84.4	4,469,909	81.8	3,041,163	80.2
固定資産							
1 有形固定資産	1	50,950	1.7	118,680	2.2	45,957	1.2
2 無形固定資産		95,530	3.2	139,517	2.5	87,102	2.3
3 投資その他の資産							
(1) 長期前払費用		-		356,928		361,658	
(2) その他		324,197		385,831		263,348	
貸倒引当金		3,325		6,093		6,317	
投資その他の資産 合計		320,872	10.7	736,666	13.5	618,689	16.3
固定資産合計		467,353	15.6	994,864	18.2	751,749	19.8
資産合計		2,988,603	100.0	5,464,774	100.0	3,792,913	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年2月28日)		当中間会計期間末 (平成18年2月28日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		824,587		1,301,831		1,150,481	
2 短期借入金		191,400		661,182		467,200	
3 一年内返済予定長期借入金		80,600		183,800		80,600	
4 賞与引当金		5,662		-		-	
5 返品調整引当金		23,234		9,136		15,932	
6 その他	2	207,433		218,915		292,007	
流動負債合計		1,332,918	44.6	2,374,866	43.5	2,006,220	52.9
固定負債							
1 長期借入金		208,300		290,100		168,000	
2 退職給付引当金		4,543		7,248		5,217	
固定負債合計		212,843	7.1	297,348	5.4	173,217	4.6
負債合計		1,545,762	51.7	2,672,214	48.9	2,179,437	57.5
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金							
資本準備金							
資本準備金		322,275		1,072,277		322,275	
資本剰余金合計		322,275	10.8	1,072,277	19.6	322,275	8.5
利益剰余金							
1 利益準備金		5,820		5,820		5,820	
2 任意積立金		270,000		390,000		270,000	
3 中間(当期)未処分利益又は中間未処理損失()		125,230		6,821		295,866	
利益剰余金合計		401,050	13.4	388,998	7.1	571,686	15.1
自己株式		-	-	138,229	2.5	-	-
資本合計		1,442,840	48.3	2,792,559	51.1	1,613,476	42.5
負債及び資本合計		2,988,603	100.0	5,464,774	100.0	3,792,913	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)		当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高		2,193,575	100.0	3,070,204	100.0	5,617,881	100.0			
売上原価		1,620,168	73.9	2,475,328	80.6	4,210,103	74.9			
売上総利益		573,407	26.1	594,876	19.4	1,407,777	25.1			
販売費及び 一般管理費	1	418,534	19.1	639,778	20.8	956,121	17.0			
営業利益又は 営業損失()		154,873	7.1	44,901	1.4	451,656	8.1			
営業外収益	2	3,390	0.1	3,041	0.1	6,447	0.1			
営業外費用	3	33,258	1.5	41,094	1.4	42,524	0.8			
経常利益又は 経常損失()		125,004	5.7	82,954	2.7	415,578	7.4			
特別損失	4	-	-	106,024	3.4	-	-			
税引前中間(当期)純 利益又は税引前中間 純損失()		125,004	5.7	188,978	6.1	415,578	7.4			
法人税、住民税 及び事業税		36,000		1,890		160,000				
法人税等調整額		12,978	48,978	2.2	63,897	62,007	2.0	8,917	168,917	3.0
中間(当期)純利益 又は中間純損失 ()		76,025	3.5	126,971	4.1	246,661	4.4			
前期繰越利益		49,205		120,150		49,205				
中間(当期)未処分利益又 は中間未処分損失()		125,230		6,821		295,866				

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原 価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原 価法 (2) たな卸資産 商品 移動平均法による原 価法 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連 会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連 会社株式 同左 (2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価 償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっており ます。 なお、耐用年数及び 残存価額については、 法人税法に規定する方 法と同一の基準によっ ております。ただし、 器具及び備品に含まれ ている貸与資産につい ては定額法によってお ります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社 利用分)については、 社内における見込利用 可能期間(5年)による 定額法によっておりま す。 (3) 長期前払費用 均等償却によってお ります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 引当金の計上基 準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損 失に備えるため、一般 債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権につ いては個別に回収可能 性を検討し、回収不能 見込額を計上しており ます。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与 の支給に充てるため、 支給見込額に基づき当 中間会計期間に見合う 額を計上しておりま す。 (3) 返品調整引当金 レコード等の返品に よる損失に備えるた め、返品予想額に基づ く返品損失見積額を計 上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 返品調整引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 返品調整引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付の見込額に基づき当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	-	(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 (3)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引は、特例処理によっているため有効性評価を省略しております。	-
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」(前中間会計期間69,722千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
		<p>従来、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき事業年度に見合う額を計上しておりましたが、平成17年8月25日付けの給与・退職金規程の改定により平成17年9月1日より年俸制へ全面移行したため、賞与引当金を計上しておりません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年2月28日)	当中間会計期間末 (平成18年2月28日)	前事業年度末 (平成17年8月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 41,037千円</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 当中間会計期間における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 2,100,000千円 の総額 貸出実行残高 150,000 差引額 1,950,000千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 64,710千円</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度 1,100,000千円 額の総額 貸出実行残高 313,000 差引額 787,000千円</p> <p>貸出コミットメントの総額 1,000,000千円 貸出実行残高 300,000 差引額 700,000千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 47,888千円</p> <p>2 消費税等の取扱い</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度 2,100,000千円 額の総額 貸出実行残高 450,000 差引額 1,650,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳</p> <p>物流費 110,711千円</p> <p>給与手当 90,492</p> <p>賞与引当金 6,606</p> <p>繰入額</p> <p>減価償却費 10,986</p> <p>2 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 48千円</p> <p>業務受託料 3,000</p> <p>3 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>支払利息 4,840千円</p> <p>新株発行費 11,469</p> <p>上場関連費用 16,929</p> <p>4</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 6,732千円</p> <p>無形固定資産 16,446</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳</p> <p>物流費 164,376千円</p> <p>給与手当 149,695</p> <p>退職給付費用 3,431</p> <p>減価償却費 59,370</p> <p>2 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 33千円</p> <p>業務受託料 3,000</p> <p>3 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>支払利息 6,825千円</p> <p>新株発行費 8,579</p> <p>社債発行費 18,908</p> <p>シンジケートローン手数料 5,802</p> <p>4 特別損失のうち重要なもの</p> <p>たな卸資産評価損 106,024千円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 16,821千円</p> <p>無形固定資産 21,216</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳</p> <p>物流費 279,913千円</p> <p>給与手当 191,241</p> <p>減価償却費 48,106</p> <p>貸倒引当金 4,290</p> <p>繰入額</p> <p>2 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 310千円</p> <p>業務受託料 6,000</p> <p>3 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>支払利息 10,044千円</p> <p>新株発行費 15,530</p> <p>上場関連費用 16,929</p> <p>4</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 13,584千円</p> <p>無形固定資産 33,107</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年7月31日)																																																																								
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間 期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>6,969</td> <td>3,136</td> <td>3,833</td> </tr> <tr> <td>器具及 び備品</td> <td>167,436</td> <td>71,423</td> <td>96,012</td> </tr> <tr> <td>車輛</td> <td>12,033</td> <td>6,778</td> <td>5,254</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>58,712</td> <td>46,267</td> <td>12,445</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>245,152</td> <td>127,606</td> <td>117,545</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)	建物	6,969	3,136	3,833	器具及 び備品	167,436	71,423	96,012	車輛	12,033	6,778	5,254	ソフト ウェア	58,712	46,267	12,445	合計	245,152	127,606	117,545	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間 期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>6,969</td> <td>4,530</td> <td>2,439</td> </tr> <tr> <td>器具及び 備品</td> <td>161,318</td> <td>95,457</td> <td>65,861</td> </tr> <tr> <td>車輛</td> <td>12,033</td> <td>8,472</td> <td>3,560</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>24,298</td> <td>18,223</td> <td>6,074</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>204,619</td> <td>126,683</td> <td>77,935</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)	建物	6,969	4,530	2,439	器具及び 備品	161,318	95,457	65,861	車輛	12,033	8,472	3,560	ソフト ウェア	24,298	18,223	6,074	合計	204,619	126,683	77,935	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>6,969</td> <td>3,833</td> <td>3,136</td> </tr> <tr> <td>器具及び 備品</td> <td>159,042</td> <td>79,325</td> <td>79,717</td> </tr> <tr> <td>車輛</td> <td>12,033</td> <td>7,817</td> <td>4,215</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>24,298</td> <td>15,793</td> <td>8,504</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>202,343</td> <td>106,769</td> <td>95,573</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	建物	6,969	3,833	3,136	器具及び 備品	159,042	79,325	79,717	車輛	12,033	7,817	4,215	ソフト ウェア	24,298	15,793	8,504	合計	202,343	106,769	95,573
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)																																																																							
建物	6,969	3,136	3,833																																																																							
器具及 び備品	167,436	71,423	96,012																																																																							
車輛	12,033	6,778	5,254																																																																							
ソフト ウェア	58,712	46,267	12,445																																																																							
合計	245,152	127,606	117,545																																																																							
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)																																																																							
建物	6,969	4,530	2,439																																																																							
器具及び 備品	161,318	95,457	65,861																																																																							
車輛	12,033	8,472	3,560																																																																							
ソフト ウェア	24,298	18,223	6,074																																																																							
合計	204,619	126,683	77,935																																																																							
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)																																																																							
建物	6,969	3,833	3,136																																																																							
器具及び 備品	159,042	79,325	79,717																																																																							
車輛	12,033	7,817	4,215																																																																							
ソフト ウェア	24,298	15,793	8,504																																																																							
合計	202,343	106,769	95,573																																																																							
2 未経過リース料中間期末残 高相当額 1年内 42,781千円 1年超 83,826千円 合計 126,608千円	2 未経過リース料中間期末残 高相当額 1年内 43,273千円 1年超 42,363千円 合計 85,636千円	2 未経過リース料期末残高相 当額 1年内 41,729千円 1年超 62,509千円 合計 104,239千円																																																																								
3 支払リース料、減価償却費 相当額及び支払利息相当額 支払リース料 27,866千円 減価償却費 相当額 24,350千円 支払利息 相当額 3,661千円	3 支払リース料、減価償却費 相当額及び支払利息相当額 支払リース料 23,295千円 減価償却費 相当額 19,914千円 支払利息 相当額 2,351千円	3 支払リース料、減価償却費 相当額及び支払利息相当額 支払リース料 53,052千円 減価償却費 相当額 46,322千円 支払利息 相当額 6,426千円																																																																								
4 減価償却費相当額の算定方 法 リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額 法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方 法 同左	4 減価償却費相当額の算定方 法 同左																																																																								
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件 の取得価額相当額との差額を 利息相当額とし、各期への配 分方法については、利息法に によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
<p>1. 当社は、平成17年2月7日開催の取締役会において株式分割(無償交付)による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該株式分割の内容は、次のとおりであります。</p> <p>1 平成17年4月20日付をもって普通株式1株につき2株に分割しております。</p> <p>(1)分割により増加する株式数 普通株式 13,929株</p> <p>(2)分割方法 平成17年2月28日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しております。</p> <p>2 配当起算日 平成17年3月1日</p>		<p>1. 平成17年8月22日開催の取締役会において、商法211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、自己株式の買付を行うことを決議しております。</p> <p>(1)買付する株式の種類 普通株式</p> <p>(2)買付する株式の総数 1,000株(上限)</p> <p>(3)株式の買付価額の総額 250,000千円(上限)</p> <p>(4)自己株式買付の日程 平成17年8月22日～平成17年9月20日</p> <p>なお、当該取締役会決議に基づく買付は、平成17年9月1日から行われており、買付状況は以下のとおりであります。</p> <p>(1)取得株式数 500株</p> <p>(2)買付総数 137,707千円</p> <p>2. 平成17年10月31日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行を決議し、下記のとおり発行いたしました。</p> <p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)</p> <p>銘柄 無記名式</p> <p>記名・無記名の別 無記名式</p> <p>券面総額 又は振替社債の総額 金1,500,000,000円</p> <p>各社債の金額 金100,000,000円の1種</p> <p>発行価額の総額 金1,500,000,000円</p> <p>発行価格 額面100円につき金100円ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。</p> <p>利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>償還期限 平成19年11月16日(金)</p> <p>償還の方法</p> <p>1 償還金額 額面100円につき金100円 ただし、繰上償還の場合は本欄第2項第(1)号乃至第(3)号に定める価額による。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
		<p>2 償還の方法</p> <p>(1) 当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還する。</p> <p>(2) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還すべき日の2週間前に通知を行った上で、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。</p> <p>(3) 本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、当社に対して償還すべき日の2週間前に通知を行い、かつ当社の定める請求書に繰上償還を請求しようとする社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、繰上償還を請求しようとする本新株予約権付社債券を添えて償還金支払場所に提出することにより、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。</p> <p>(4) 本社債の買入消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。ただし、本新株予約権のみを消却することはできない。本社債の買入消却の場合、当社は取得した本新株予約権につき、その権利を放棄するものとする。</p> <p>募集の方法 その他の者に対する割当の方法による 申込 平成17年11月16日(水) 期日 払込 平成17年11月16日(水) 期日 担保 本新株予約権付社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
		<p>2 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初323,000円とする。</p> <p>3 転換価額の修正 本新株予約権付社債の発行後、毎月第4金曜日の翌取引日以降、転換価額は、決定日までの5連続取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の92%に相当する金額に修正される。なお、時価算定期間内に、本欄第4項第(2)号または第(4)号で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が193,800円(以下「下限転換価額」という。ただし、本欄第4項による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が452,200円(以下「上限転換価額」という。ただし、本欄第4項による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。</p> <p>4 転換価額の調整 (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行処分株式数}} \right) \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}$ <p>(2) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>本項第(3)号に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
		<p>新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式分割により普通株式を発行する場合 調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により当社普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>なお上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなしたものに對しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する</p> $\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}}{\text{調整前転換価額} \times \text{株式数} - \text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に1株の100分の1未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。端株が発生する場合には、商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。</p> <p>本項第(3)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日の翌日以降これを適用する。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
		<p>(3) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本項第(2)号 ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。 この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(4) 本項第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。 その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
		<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</p> <p>1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 1 株の発行価格 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式 1 株の発行価格は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の交付株式数で除した金額とする。</p> <p>2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使期間 本新株予約権付社債の社債権者は、平成17年11月17日から平成19年11月15日までの間、いつでも、本新株予約権の行使を請求することができる。</p> <p>新株予約権の行使の条件 当社が別記「償還の方法」欄第 2 項第 (1) 号もしくは第 (2) 号により本社債を繰上償還する場合または当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日または期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。当社が別記「償還の方法」欄第 2 項第 (4) 号記載の本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が添付された繰上償還請求書が償還金支払場所に提出された時以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権の消却事由及び消却の条件 消却事由は定めない</p> <p>新株予約権の譲渡に関する事項 本新株予約権付社債は商法第341条ノ 2 第 4 項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成16年9月1日
(第7期) 至 平成17年8月31日 | 平成17年11月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 第1回無担保転換社債型新株予約権付
社債 | 平成17年10月31日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内
容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第2号の2の規定に基づくストックオ
プション制度に伴う新株予約権発行 | 平成18年4月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況
報告書 | | 平成17年9月29日
平成17年10月3日
平成17年11月1日
平成17年12月8日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年5月18日

ダイキサウンド株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永 澤 宏 一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキサウンド株式会社の平成16年9月1日から平成17年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキサウンド株式会社及び連結子会社の平成17年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年5月18日

ダイキサウンド株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永 澤 宏 一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキサウンド株式会社の平成17年9月1日から平成18年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキサウンド株式会社及び連結子会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年5月18日

ダイキサウンド株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永 澤 宏 一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキサウンド株式会社の平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキサウンド株式会社の平成17年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年5月18日

ダイキサウンド株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永 澤 宏 一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキサウンド株式会社の平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキサウンド株式会社の平成18年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。